

2026年4月1日

比較説明・推奨販売方針

当社は、保険商品をお客様に比較説明・推奨販売するにあたり、保険業法および関連法令を遵守し、お客様の保険に関する知識、経験、目的、ニーズ等を総合的に把握した上で、お客様の意向に合致する保険商品をご提案することを基本方針とします。お客様ご自身の判断で最適な保険商品を選択いただけるよう、誠実かつ丁寧な対応を徹底いたします。

【比較説明・推奨販売に関する社内規則等】

当社は、取扱保険会社（あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上火災保険、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、および生命保険会社）が提供する各種マニュアルや保険業法改正ガイド等を社内規則と位置づけ、お客様の意向把握、比較説明、推奨販売に関する具体的な手順を定め、全社員に周知徹底し、適切に運用いたします。

【当社の推奨販売方針】

当社は、お客様の意向に沿った最適な保険商品をご提案するため、以下の手順で推奨販売を行います。

【ご提案・推奨の基本的な流れ】

1. お客様の意向把握
お客様の保険加入目的、補償ニーズ、保険期間のご希望などを詳細にヒアリングし、真のニーズと意向を的確に把握することを重視します。
2. 比較可能な商品の選別
把握したお客様の意向に基づき、当社が取り扱う損害保険会社（あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上火災保険、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン）および生命保険会社の商品の中から、お客様の意向に合致すると思われる商品を複数選別し、比較検討できるよう準備いたします。
3. 商品の比較説明
選別した複数の商品について、それぞれの保険会社名、商品名、主な補償内容、保険料、特約、告知事項、契約期間など、重要事項を分かりやすく公平に比較説明いたします。
4. お客さまの誤認防止
当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。